

登録速報

下記の通り、注意事項変更届けを提出しましたので、ご連絡します。
(注意事項は届けを提出した段階で、登録変更となります)

記

農薬名：ダコニール粉剤（登録番号：第10766号）

注意事項変更月日：平成29年3月8日

注意事項変更内容：

【使用上の注意に関する注意事項の追記・変更】

【変更前】

- 本剤を稲の苗立枯病防除に使用する場合は、次の事項に留意すること。
 - リゾープス菌による苗立枯病には有効であるが、フザリウム菌その他による苗立枯病には効果が劣るので注意すること。
 - フザリウム菌などによる苗立枯病防除のため、ヒドロキシイソキサゾール剤（但し、ヒドロキシイソキサゾール・メタラキシル剤は除く）を併用する場合、液剤との併用では薬害を生じるので、粉剤を使用すること。
 - 本剤の使用により、場合によっては初期生育が一時抑制されることがあるので所定の使用量を厳守すること。この生育抑制の傾向はヒドロキシイソキサゾール剤（但し、ヒドロキシイソキサゾール・メタラキシル剤は除く）との併用により助長されるので、併用に当たっては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
 - 本剤はは種前に土壌とよく混和して使用するが、処理時期はは種時に近いほど有効であるので、できるだけは種5日以内に使用すること。

【変更後】

- 本剤を稲の苗立枯病防除に使用する場合は、次の事項に留意すること。
 - リゾープス菌による苗立枯病には有効であるが、フザリウム菌その他による苗立枯病には効果が劣るので注意すること。
 - 本剤はは種前に土壌とよく混和して使用するが、処理時期はは種時に近いほど有効であるので、できるだけは種5日以内に使用すること。

変更の理由：使用方法を適切にするため

以上